「暴風警報・大雨特別警報」発表時および大雨・集中豪雨等の対応について

- 瀬戸市に「暴風警報」や「大雨特別警報」が発表された場合:

- 1 登校前、瀬戸市に「暴風警報」や「大雨特別警報」が発表された場合
 - ① 午前6時までに、解除された場合 → 平常通りの授業
 - ② 午前6時から午前11時までに警報が解除された場合
 - → 午後1時30分より授業開始(昼食を済ませて原則通学団で登校する。通学団の集合時刻は通常の5時間後とする。例:通常7時40分集合→12時40分集合)
 - ③ 午前11時までに解除されない場合 → 休校
 - ※ ①②の場合でも,道路などの破壊等々で登校が危険な場合は,保護者の判断で,登校を見合わせてください。(学校へ連絡をしてください。)
 - ※ 事前に「暴風警報」や「大雨特別警報」の発表が予想され、給食が中止になる場合があります。この場合の対応は、前日にお知らせします。
- 2 登校中に、瀬戸市に「暴風警報」や「大雨特別警報」が発表された場合
 - 登校中の児童をすみやかに帰宅させます。(登校中の児童を見かけたら帰宅するよう声をかけてください。)
- 3 登校後、瀬戸市に「暴風警報」や「大雨特別警報」が発表された場合
 - 授業を中止し、すみやかに一斉下校により帰宅させます。(学校待機希望者を除く)
 - ※ 気象等の状況によっては下校を見合わせる場合があります。
 - ※ 状況によっては、保護者の迎えを依頼する場合があります。
 - ※ スクールタクシー利用地区は、事前に「緊急時対応個票」により待機希望の申し出がなければ、タクシー臨時便で下校させます。

大雨・集中豪雨等の対応

- 1 登校前で、登校することが危険であると判断される場合
 - ※ 安全が確認されるまで、保護者の判断により、家庭で待機をさせてください。
- 2 下校時,帰宅が危険であると判断される場合
 - ※ 一時的に学校で待機させ、下校時の安全が確認できしだい、すみやかに下校させます。
 - ※ 状況によっては、保護者の迎えを依頼する場合があります。
- ◎ 「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」発表,及び「暴風警報」「大雨特別警報」発表時に,ここにまとめた原則通りの対応をする場合は,通学団連絡網による電話連絡はありません。情報収集には十分ご注意ください。なお,次の手段により緊急時の学校の対応状況をお知らせします。
- ●「品台速報」を活用し、携帯電話やパソコンへ緊急情報をメールにより配信します。 (メールの着信で緊急情報を知ることができます。)